

生活すこやか調査を行います！

あなたの生活を運動、栄養、口腔、こころの健康の面から振り返りましょう！
※この調査結果で運動・栄養・口腔教室へご案内致します。

対象 65歳以上で、介護保険の要支援・要介護認定を受けていない方
持ち物 生活すこやか調査票、筆記用具、眼鏡

《 日 程 及 び 会 場 》		
	9時30分～11時30分	13時00分～15時00分
4.13(月)	神崎ふれあいプラザ	高谷コミュニティセンター
4.14(火)	大貫コミュニティセンター	みなみふれあいセンター
4.15(水)	原宿コミュニティセンター	新集落センター
4.16(木)	植房農村館	立野コミュニティセンター
4.17(金)	武田やすらぎの家	毛成コミュニティセンター
4.20(月)	並木青年館	神崎ふれあいプラザ
4.21(火)	神宿コミュニティセンター	松崎集落センター
4.22(水)	郡江口コミュニティセンター	郡やすらぎの家
4.23(木)	四季の丘コミュニティセンター	成城台コミュニティセンター
4.24(金)	小松コミュニティセンター	きたふれあいセンター

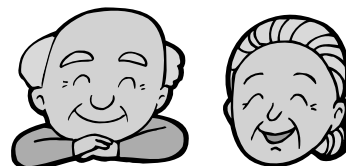
※送迎はありません

お近くの、ご都合のいい会場でお受け下さい！

※会場の指定はありませんが、
今・向野・藤の台地区の方は下記会場をご利用下さい

- 今地区・・・高谷コミュニティセンター
- 藤の台地区・・・四季の丘コミュニティセンター
- 向野地区・・・松崎集落センター

問合せ 地域包括支援センターへ ☎ 1607



災害時要援護者台帳登録制度のお知らせ

町では、災害が発生した場合に、自分自身や家族の力だけでは避難することができない方（災害時要援護者）の把握や避難支援を目的とし、あらかじめ災害時要援護者の情報を把握し、台帳を作成しています。台帳への登録を希望する次の対象者の方は、申請書により申し込みをしてください。

○対象者

- ・高齢者（65歳以上）単身世帯
- ・高齢者（65歳以上）のみ世帯
- ・介護保険の認定を受けている方
- ・障害者手帳を所持している方
- ・その他避難に支援を必要とする方

○申し込み方法

神崎ふれあいプラザ保健福祉課にある所定の申請書に記入し、提出してください。申請書は、町ホームページからもダウンロードできます。

○台帳情報の活用

災害時や緊急時の支援を受けるために、協力機関（消防本部、民生委員児童委員など）に情報提供します。

◎問合せ 保健福祉課 ☎ 1603